

〔参考１〕 施工体制台帳等の整備について（解説）

１ 施工体制台帳を整備するために

建設工事の施行は、一般的に、各種専門工事の総合的な組み合わせにより成り立っているため、重層化した下請構造による分業体制で行われます。

こうした分業体制の下で適正かつ効率的な施工を確保するためには、発注者から直接受注した建設業者（元請）が一次下請業者のみならず、当該工事の施工に当たるすべての建設業者の状況、その技術者の配置などの施工体制を的確に把握・監督し、工事全体の施工を管理することが必要です。

元請業者が施工体制を十分把握していないと、工事が円滑に進まず、品質、工程、安全など施工上のトラブルが発生しやすくなるほか、不良不適格業者の参入、一括下請負、安易な重層下請などにより、適正に施工管理がなされず生産効率の低下や品質低下を生じることにつながります。

このため、建設業法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律では、発注者から直接受注した建設業者が当該工事を施工するために下請負契約を締結する場合は、下請負金額にかかわらず、

- (1) 施工体制台帳を作成し工事現場に備え置く
- (2) 施工体制台帳の写しを発注者に提出する
- (3) 施工体系図を「工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所」に掲示することを義務付けています。

施工体制台帳には、建設業法に基づき配置が必要な、一定の資格を有する技術者（監理技術者又は主任技術者等）などについて元請・下請毎に記載され、適切な技術者が実際に現場に配置されているか元請けが把握できるようになっています。

そして、施工体制台帳に基づき、当該工事の施工に当たるすべての建設業者の状況を把握すると同時にその責任関係を明確にし、各下請負業者が関係法令（建設業法、労働安全衛生法等）に違反しないよう種々の指導を行うことができます。

したがって、円滑に施工体制台帳を整備するためには、元請が関係法令を熟知するとともに施工体制台帳作成建設工事であることの周知、再下請負通知書作成方法、有資格者の配置、書面による契約の締結等について、下請負業者を適切に指導する必要があります。

2 工事現場における技術者の適正配置

(1) 監理技術者と主任技術者

元請・下請の如何に係わらず、建設業者は、その請け負った建設工事を施工するときは主任技術者の配置が必要です。また、元請業者が当該工事を施工するために総額が監理技術者の設置が必要となる金額以上の下請負契約を締結する場合は、主任技術者の代わりに監理技術者資格者証の交付を受けた監理技術者を配置することが必要です。

なお、監理技術者、主任技術者とも工事を施工する各所属会社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。

(2) 技術者の専任

当組合発注工事では、元請・下請の如何に係わらず、請負金額が監理技術者の専任を要する金額以上の場合、監理技術者、主任技術者とも当該工事現場に専任で配置する必要があります。（専任特例の場合を除く。）

専任とは、他の工事現場との兼任を認めないことを意味し、常時継続的に当該現場に常駐することが必要です。（下請工事においては、当該下請工事の施工期間の常駐が必要）

(3) 専門技術者

土木一式、建築一式工事を施工する場合、これらの一式工事の中に、他の専門工事（例えば、とび工事、型枠工事、鉄筋工事、電気工事、管工事など）も含まれている場合には、それぞれの専門工事について、主任技術者の資格を持っている者（専門技術者）を配置してその技術管理をさせなければなりません。

このため、元請は、土木一式、建築一式工事を受注してその中で併せて専門工事も施工する場合は、

- ① 一式工事の主任技術者、監理技術者が、その専門工事についての主任技術者の資格をもっている場合、その者が専門技術者を兼務する、
 - ② 一式工事の主任技術者、監理技術者とは別に、同じ会社の中で、他にその専門工事について主任技術者の資格を持っている者を専門技術者として配置する、
 - ③ その専門工事について建設業の許可を受けている専門工事業業者に下請する、
- のいずれかを選ばなければなりません。

また、受注した工事（舗装工事、管工事など土木一式、建築一式工事以外の工事）に付帯して自社の建設業許可業種以外の専門工事を直接施工する場合は、その付帯工事に係る主任技術者の資格を持った専門技術者を配置しなければなりません。

3 施工体制台帳等を整備するための手順（例）

施工体制台帳等を整備するためには、元請、一次下請、二次下請以下がそれぞれ適切に書類を作成し取りまとめていく必要があります。

（１）元請が実施する事項

①一次下請に

- 1) 元請の商号又は名称
- 2) 当該工事が施工体制台帳作成建設工事であり、当該一次下請が受注した建設工事を他の建設業を営む者に受注させたときは、再下請負通知書の提出が必要なこと
- 3) 再下請負通知の提出場所を書面により通知するとともに、1) から3) に掲げる事項を工事現場の見やすい場所に掲示する。

②「施工体制台帳」等を作成し、次の書類を添付してファイルする。

■ 施工体制台帳つづり（元請分）

- i) 元請が当組合と契約した工事請負契約書の写し
- ii) 監理技術者等の資格を証する書面等の写し
- iii) 監理技術者等の健康保険被保険者証又は住民税特別徴収義務者指定及び税額通知書・変更通知書又は被保険者標準報酬決定通知書の写し
- iv) 元請が専門技術者を配置する場合は、その者が主任技術者資格を有することを証する書面又はその写し
- v) 専門技術者の健康保険被保険者証、住民税特別徴収義務者指定及び税額通知書・変更通知書又は被保険者標準報酬決定通知書の写し
- vi) 作業員名簿
- vii) 施工体制台帳（一次下請毎に作成）
- viii) 施工体制台帳作成建設工事である旨の通知書の写し
- ix) 元請と一次下請との契約書の写し
- x) 元請と一次下請との建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面

③施工体系図を利用した下請負業者編成表等を一次下請毎に作成、添付し、以降に各一次下請毎の関係書類をファイルする。

■ 施工体制台帳つづり（一次下請負分）

- i) 下請負業者編成表（一次下請以下の施工体系図）
- ii) 再下請負通知書（一次下請が作成したもの）
- iii) 一次下請と二次下請との契約書の写し（リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面）
- iv) 再下請負通知書（二次下請が作成したもの）
- v) 二次下請以下と三次下請との契約書の写し
- ...

④上記②、③の書類に基づき「施工体系図」を作成し、「工事現場の見やすい場所及び公衆の見やす

い場所」に掲示する。

- ⑤施工体制台帳つづりを工事現場に備え付けるとともに施工体制台帳及び施工体系図の写しを発注者に提出する。
- ⑥施工体制台帳及び施工体系図に変更があった場合は、随時変更を行い、発注者にその写しを提出する。

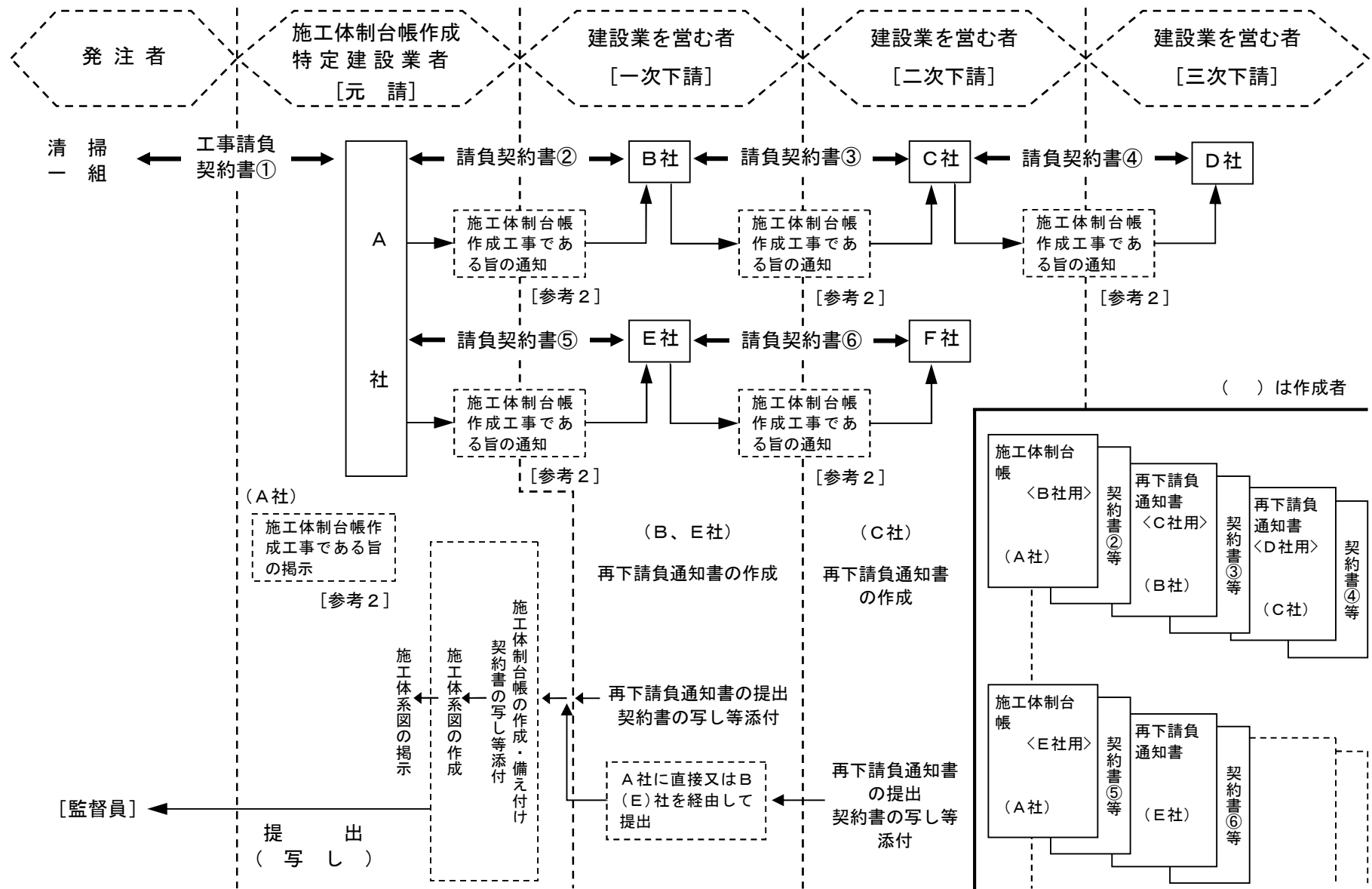
（２）一次下請が実施する事項

- ①受注した建設工事を再下請する場合は、再下請負業者に対して、元請から交付された通知文の写しを交付する等により、施工体制台帳作成建設工事である旨を、書面をもって通知する。
- ②再下請負通知書を再下請負業者から提出させる。
- ③施工体系図を利用した二次下請以下の下請負業者編成表等を作成し、以降に二次下請以下が作成した再下請通知書を取りまとめ、二次以下の下請負契約書の写し及び必要に応じ、主任技術者、専門技術者の資格・所属等に関する書類の写しを添付して、元請に提出する。
- ④下請負契約等に変更があった場合は、再度提出する。

（３）二次下請以下が実施する事項

- ①受注した建設工事を再下請する場合は、再下請負業者に対して、直近上位の注文者から交付された通知文を複写し交付する等により、施工体制台帳作成建設工事である旨を、書面をもって通知する。
- ②再下請負通知書を再下請業者から提出させ、自社分の再下請負通知書とともに、再下請業者との間で締結した下請負契約書の写し及び必要に応じ、主任技術者、専門技術者の資格・所属等に関する書類の写しを添付して直近上位の注文者に提出する。
- ③下請負契約等に変更があった場合は、再度提出する。

【次頁図－１ 施工体制台帳等の整備の流れ、図－２ 施工体制台帳のつづり（例）参照】



図－1 施工体制台帳等の整備の流れ

図－2 施工体制台帳の綴り（例）

[参考 2] 特定建設業者が下請負会社に交付する書面及び工事現場に掲示する書面の文例

(1) 下請負会社に交付する書面の文例

～下請負会社の皆様へ～

[元請負会社]

会 社 名

作業所名 ○○舗装工事 作業所

現場代理人 ○○○○○

施工体制台帳作成建設工事の通知

今回、下請負者として貴社に施工を分担していただく建設工事については、建設業法第24条の7第1項の規定により、施工体制台帳を作成しなければならないことになっています。

この建設工事の下請負者（貴社）は、その受注した建設工事を他の建設業を営む者（建設業の許可を受けていない者を含みます。）に受注させたときは、

(1) 建設業法第24条の7第2項の規定により、遅滞なく、建設業法施行規則第14条の4に規定する再下請負通知書を提出しなければなりません。

また、一度通知いただいた事項や書類に変更が生じたときも、遅滞なく、変更の年月日を付記して同様の通知書を提出しなければなりません。

(2) 貴社が工事を受注させた建設業を営む者に対しても、この書面を複写し交付して、「もしさらに他の者に工事を受注させたときは、作成特定建設業者に対する(1)の通知書の提出と、その者に対するこの書面の写しの交付が必要である」旨を伝えなければなりません。

(作成特定建設業者の商号) ○○建設(株)

再下請負通知書の提出場所 工事現場内
建設事務所、等

※「再下請負通知書」をこの通知に添付する。

(2) 工事現場に掲示する書面の文例

この建設工事の下請負者となり、その受注した建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせた方は、遅滞なく、○○○○（工事現場内、建設事務所、等）まで、建設業法施行規則第14条の4に規定する再下請負通知書を提出してください。一度通知した事項や書類に変更が生じたときも変更の年月日を付記して同様の書類の提出をしてください。

○○建設(株)

[参考 3] 施工体制台帳の記載事項及び添付書類

○施工体制台帳を作成する建設業者 …… 自社（[参考 1]図－1、2のA社）

○施工体制台帳が作成される建設工事の下請負者となった者（建設業の許可を受けているか否かを問わない）

（二次下請、三次下請等を含む） …… 下請負者（[参考 1]図－1、2のB社、E社等）

記 載 事 項		添 付 書 類
イ 自社（Ａ社）が許可を受けて営む建設業の種類について 〔受注した建設工事に係る建設業の種類にかかわることなく、特定建設業の許可か一般建設業の許可かの別を明示して記載する。〕		
ロ 自社（Ａ社）が受注した建設工事に関する次に掲げる事項		
①	自社（Ａ社）が受注した建設工事の名称、内容、発注者の名称及び住所	(1) 自社（Ａ社）と当組合が契約した工事請負契約書の写し (2) 監理技術者資格者証写し及び自社（Ａ社）に雇用関係を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面の写し（健康保険証等） (3) 専門技術者が主任技術者資格を有することを証する書面又はその写し及び自社（Ａ社）に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面の写し（健康保険証等） (4) 作業員名簿
②	工期、発注者と請負契約を締結した年月日 当該請負契約を締結した自社（Ａ社）の営業所の名称及び所在地	
③	発注者の監督員の氏名及び監督員の権限、自社（Ａ社）の発注者への意見申出方法（工事施工規定実施細目第２号様式「監督員通知」にもとづき、一組工事請負契約の規定のとおり書面による）	
④	自社（Ａ社）が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び現場代理人の権限、現場代理人の行為について、発注者の自社（Ａ社）に対する意見の申し出方法（（工）第２号様式「現場代理人及び主任技術者等通知」にもとづき、一組工事請負契約の規定のとおり書面による。）	
⑤	実際に工事現場に置いている監理技術者及び監理技術者補佐の氏名、その者が有する監理技術者資格及びその者が実際に専任で置かれているか否かの別	
⑥	⑤の監理技術者以外に専門技術者（土木工事業又は建築工事業を営む者が土木一式工事又は建築一式工事を受注し、当該一式工事に含まれる他の建設工事を施工する場合や、付帯工事を自ら施工する場合に、工事現場に置く技術者をいう。）を置くときは、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容及び主任技術者資格	
⑦	自社（Ａ社）における健康保険等の加入状況	
⑧	自社（Ａ社）における外国人技能実習生の従事状況	
ハ 全ての下請負者（Ｂ社）に関する次に掲げる事項		(5) 施工体制台帳作成建設工事である旨の通知書の写し (6) 下請負者（Ｂ社）の建設業許可を証する書面の写し（建設業の許可を受けている場合のみ）
①	その下請負者（Ｂ社）の商号・名称及び住所	
②	その下請負者（Ｂ社）の建設業許可番号及びその受注した建設工事に係る許可を受けた建設業の種類（下請負者（Ｂ社）が建設業の許可を受けている場合のみ）	
③	その下請負者（Ｂ社）における健康保険等の加入状況	
ニ 下請負者（Ｂ社）が受注した建設工事に関する次に掲げる事項		(7) 下請負者（Ｂ社）が注文者（Ａ社）と締結した請負契約に係わる契約書の写し 〔建設業法 19 条第 1 項各号に掲げる事項が網羅されていなければならないので、これらを網羅していない注文伝票等は、ここでいう契約書に該当しない。〕
①	その下請負者（Ｂ社）が受注した建設工事の名称、内容及び工期	
②	その下請負者（Ｂ社）が注文者（Ａ社）と下請負契約を締結した年月日	
③	自社（Ａ社）が、下請負者（Ｂ社）が施工する工事について監督員を置く場合は、当該監督員の氏名及び監督員の権限、監督員の行為について、下請負者（Ｂ社）の自社（Ａ社）への意見申出方法（自社は、監督員について、下請負者への書面による通知が必要）	
④	下請負者（Ｂ社）が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び現場代理人の権限、現場代理人の行為について、自社（Ａ社）下請負者（Ｂ社）に対する意見の申し出方法（下請負者は、現場代理人について、自社に書面による通知が必要）	
⑤	その下請負者（Ｂ社）が実際に工事現場に置く主任技術者の氏名、資格及びその者が実際に専任で置かれているか否かの別	
⑥	下請負者（Ｂ社）の主任技術者以外にＢ社が専門技術者を置くときは、当該者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容及びその有する主任技術者資格	
⑦	その下請負者（Ｂ社）が受注した建設工事が自社（Ａ社）の受注させたものであるときは、その建設工事について請負契約を締結した自社（Ａ社）の営業所の名称及び所在地	
⑧	その下請負者（Ｂ社）における外国人技能実習生の従事状況	
ホ 再下請負通知書一式（その添付書類を含む）		

ただし、ロ⑥、ハ②、ニ③、④、⑤、⑥は、該当する場合にのみ必要なものである。

[参考 4] 施工体制台帳の記載例

〔記載例〕

(元請A社が一次下請B社について作成する場合)

令和〇〇年〇月〇日

施工体制台帳

〔会社名・事業者ID〕

〇〇建設株式会社

〔事業所名・現場ID〕

〇〇〇作業所

〔参考 3〕

(イ)

建設業の許可

許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
土木 工事業	大臣 特定 一般 第 〇〇〇〇 号	令和 〇 年 〇 月 〇 日
建築 工事業	大臣 特定 一般 第 〇〇〇〇 号	令和 〇 年 〇 月 〇 日

(ロ)

①

工事件名及び工事内容	〇〇清掃工場プラント更新工事 (〇〇〇の〇) 〇〇設備〇〇 土工 〇〇〇m ³ アスファルト舗装 〇〇〇m ² 側溝 〇〇〇m 植栽工 〇〇m ² 電気設備工事		
発注者名及び所在地	東京二十三区清掃一部事務組合 〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号 〒 〇〇〇—〇〇〇〇		
② 工期	自 令和 〇 年 〇 月 〇 日 至 令和 〇 年 〇 月 〇 日	契約日	令和 〇 年 〇 月 〇 日

(ロ)

②

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約	〇〇建設株式会社 本社	〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号
(ニ)	下請契約	〇〇支店	〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号

(ロ)

⑦

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
下請契約							

(ロ)

③

発注者の監督員名	(統括)	〇 〇 〇 〇	権限及び意見申出方法	工事請負契約書記載のとおり書面による (※契約書①の写し添付)
	(主任)	〇 〇 〇 〇		
	(担当)	〇 〇 〇 〇		

(ニ)

③

監督員名	※当該下請負工事に関する自社の監督員名を記入	権限及び意見申出方法	下請契約書(契約書②)記載のとおり書面による
------	------------------------	------------	------------------------

(ロ)

④

現場代理人名	〇 〇 〇 〇	権限及び意見申出方法	工事請負契約書(契約書①)記載のとおり書面による
--------	---------	------------	--------------------------

(ロ)

⑤

監理技術者名 主任技術者名	専任 〇 〇 〇 〇 非専任	資格内容	建設業法「技術検定」 1級土木施工管理技士
監理技術者 補佐名	〇 〇 〇 〇	資格内容	1級施工管理技士補

(ロ)

⑥

専門技術者名	〇 〇 〇 〇	専門技術者名	
資格内容	建設業法「技術検定」 2級造園施工管理技士	資格内容	
担当工事内容	植栽工事	担当工事内容	

(ロ)

⑧

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----

□□□工業株(一次)

↑一次下請等を示しインデックスを貼付

施工体制台帳 続き〔記載例〕 (元請A社が一次下請B社について作成する場合)

〔下請負者に関する事項〕

【参考3】

(ハ) ①	会社名・事業者ID	□□□工業 株式会社		代表者名	〇〇 〇〇			
	住 所	〒						
(ニ) ①	工事件名及び工事内容	〇〇清掃工場プラント更新工事(〇〇の〇)のうち舗装工事及び電気設備工事 アスファルト舗装工事及び電気設備工事(※工事内容は、下請が行う工事のみ記載)						
	工 期	自 至	令和 〇 年 〇 月 〇 日 令和 〇 年 〇 月 〇 日	契約日	令和 〇 年 〇 月 〇 日			
(ハ) ②	建設業の許可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号		許可(更新)年月日		
		舗装 工事業	大 一 臣 特定 都知事 一般	第 〇〇〇〇 号		令和 〇 年 〇 月 〇 日		
		電気 工事業	大 一 臣 特定 都知事 一般	第 〇〇〇〇 号		令和 〇 年 〇 月 〇 日		
(ハ) ③	健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
			加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外			
		事業所整理記号等	営業所の名称		健康保険		厚生年金保険	雇用保険
(ニ) ④	現場代理人名	□ □ □ □		安全衛生責任者名	□ □ □ □			
	権 限 及 び 意見申出方法	下請契約書(契約書②) 記載のとおり書面による		安全衛生推進者名	□ □ □ □			
(ニ) ⑤	主任技術者名※	専 任	□ □ □ □	雇用管理責任者	□ □ □ □			
		非専任		専門技術者名※				
	資格内容	建設業法「技術検定」 2級土木施工管理技士		資 格 内 容				
				担 当 工 事 内 容				
(ニ) ⑥	一号特定技能外国人の従事の状況(有無)		有 無	外国人技能実習生の従事の状況(有無)		有 無		

※〔主任技術者、専門技術者の記載要領〕

- 主任技術者の配置状況について〔専任・非専任〕のいずれかを明らかにすること。
- 専門技術者欄には、土木・建築一式工事を請け負い、その工事に含まれる専門工事を施工する場合等に必要主任技術者を記入する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)
- 主任技術者の資格内容は、下記を参考に記入すること。
 - 経験年数による場合
 - 大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験
 - 高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験
 - その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合
 - 建設業法 「技術検定」 〇級〇〇施工管理技士
 - 建築士法 「建築士試験」 〇〇建築士
 - 建築士法 「建築設備士試験」 建築設備士
 - 技術士法 「技術士試験」 〇〇部門
 - 電気工事士法 「電気工事士試験」 第〇種電気工事士
 - 電気事業法 「電気主任技術者試験」 第〇種電気主任技術者
 - 水道法 「給水装置工事主任技術者試験」 給水装置工事主任技術者
 - 消防法 「消防設備士試験」 〇種消防設備士
 - 職業能力開発促進法 「技能検定」 〇級〇〇技能士
 - その他 「〇〇試験」 〇〇士

[参考5] 再下請負通知書の記載事項及び添付書類

○施工体制台帳作成工事である旨の通知を受け、再下請負通知を行う下請負業者（建設業の許可を受けているか否かを問わない）…………… 自社（[参考1]図－1、2のB社、C社、E社等）

○再下請負通知書を作成する下請負者（上記の自社）が、工事を受注させた他の建設業を営む者（建設業の許可を受けているか否かを問わない）…………… 再下請負者（[参考1]図－1、2のC社、D社、F社等）

記 載 事 項		添 付 書 類
ヘ 自社の商号・名称、住所及び自社が建設業の許可を受けている場合の許可番号		
ト 自社が受注した建設工事に関する次に掲げる事項		
①	自社が受注した建設工事の名称、注文者の商号・名称及び注文者と下請負契約を締結した年月日	
②	当該請負契約を締結した自社の営業所及びその受注した建設工事を再下請負者に受注させたものがある場合その再下請負契約を締結した自社の営業所の、健康保険等の加入有無、営業所の名称及び事業所整理番号等	
③	自社が受注した建設工事における外国人技能実習生の従事状況	
チ 自社が工事を受注させた他の建設業を営む者（再下請負者）に関する次に掲げる事項		
①	再下請負者の商号・名称及び住所	
②	再下請負者の許可番号及び再下請負者の受注した建設工事に係る建設業許可の種類（建設業許可を受けている場合）	
③	再下請負者の健康保険等の加入状況	
リ 再下請負者が受注した建設工事に関する次に掲げる事項		(1) 自社が再下請負者と締結した請負契約に係わる契約書の写し 〔建設業法第19条第1項各号に掲げる事項が網羅されていなければならないので、これらを網羅していない注文伝票等は、ここである契約書に該当しない。〕
①	再下請負者が受注した建設工事の称、内容及び工期	
②	再下請負者が自社と下請負契約を締結した年月日	
③	自社が、再下請負者が施工する当該工事について監督員を置く場合は、当該監督員の氏名及び監督員の権限、監督員の行為について、再下請負者の自社への意見申出方法（自社は、監督員について、再下請負者へ書面による通知が必要）	
④	再下請負者が現場代理人を置くときは、現場代理人の氏名及び現場代理人の権限、現場代理人の行為について、自社の再下請負者に対する意見の申し出方法（再下請負者は、現場代理人について、自社に書面による通知が必要）	
⑤	再下請負者が実際に工事現場に置く主任技術者の氏名、資格及びその者が実際に専任で置かれているか否かの別	
⑥	再下請負者が⑥の主任技術者以外に専門技術者（付帯工事を施工する場合や、土木一式工事又は建築一式工事を受注して自らこれら以外の建設工事を施工する場合に、工事現場におく技術者をいう。）を置くとき、当該者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容及びその有する主任技術者資格	
⑦	再下請負者における外国人技能実習生の従事状況	

ただし、チ②、リ④、⑤、⑥、⑦は、該当する場合にのみ必要なものである。

[参考6] 再下請負通知書の記載例

〔記載例〕

(一次下請B社が再下請C社について作成する場合)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

再下請負通知書

[参考5]

(ト) 直近上位の
注文者名

〇〇建設 株式会社

【報告下請負業者】 △△電気 (株)

住 所

元請名称・
事業者ID

〇〇建設 株式会社

会社名・
事業者ID

代表者名

〔自 社 に 関 す る 事 項〕

(ト) 工事件名
及び
工事内容

〇〇清掃工場プラント更新工事 (〇〇の〇) のうち舗装工事及び電気設備工事
アスファルト舗装工事 (※工事内容は、自社が行う工事のみ記載)

工 期

自 令和 〇 年 〇 月 〇 日
至 令和 〇 年 〇 月 〇 日

注文者との
契約日

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(ヘ) 建設業の
許 可

施工に必要な許可業種

舗装 工事業

電気 工事業

許 可 番 号

大 一 臣 特定 第 〇〇〇〇 号
都 知 事 一 般

大 一 臣 特定 第 〇〇〇〇 号
都 知 事 一 般

許可 (更新) 年月日

令和 〇 年 〇 月 〇 日

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(ト) 健康保険等
の
加入状況

保険加入の
有無

加入 未加入
適用除外

健康保険

厚生年金保険

雇用保険

事業所整理
記号等

営業所の名称

健康保険

厚生年金保険

雇用保険

(リ) ③

監督員名

※当該再下請負工事に関する
自社の監督員名を記入

権 限 及 び
意見申出方法

再下請負契約書 (契約書③)
記載のとおり書面による

現場代理人名

□ □ □ □

権 限 及 び
意見申出方法

再下請負契約書 (契約書②)
記載のとおり書面による

主任技術者名※

専 任 □ □ □ □
非 専 任

資格内容

建設業法「技術検定」
一級施工管理技士

安全衛生責任者名

〇 〇 〇 〇

安全衛生推進者名

〇 〇 〇 〇

雇用管理責任者

〇 〇 〇 〇

専門技術者名※

資 格 内 容

担 当 工 事
内 容

[参考3]
(二)
④、⑤

(ト) 一号特定技能外国人の
従事の状況 (有無)

有 無

外国人技能実習生の
従事の状況 (有無)

有 無

(記入要領)

1 この様式は再下請負契約がある場合使用する。

2 この様式は一次以下の下請負者が作成し、一次下請別の施工体制台帳の添付書類として利用する。

3 この様式に、再下請負者と締結した請負契約に係る契約書の写しを添付すること。(ただし、契約書には、
建設業法第19条第1項各号に掲げる事項が網羅されていないので、これらを網羅していない
注文伝票等は、ここでいう契約書に該当しない。)

4 この様式には、必要に応じ自社及び再下請負者の主任技術者、専門技術者の資格・所属に関する書類を添
付すること。

△△電気(株) (二次)

↑ 再下請等を示しインデックスを貼付

(リ) ⑥

再下請負通知書 続き〔記載例〕 (一次下請B社が再下請C社について作成する場合)

〔再下請負関係〕

【参考5】

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

(チ) ①	会社名・事業者ID	△△電気 株式会社	代表者名	△ △ △ △	
	住 所 及び 電話番号	〒 (TEL - -)			
(リ) ①	工事件名 及び 工事内容	〇〇清掃工場 電気設備工事 電気工事 (※工事内容は、当該下請会社が行う工事のみ記載)			
	工 期	自 令和 △ 年 △ 月 △ 日 至 令和 △ 年 △ 月 △ 日	契約日	令和 △ 年 △ 月 △ 日	
(チ) ②	建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可 (更新) 年月日	
		電 気 工事業	大 臣 特定 第 〇〇〇〇 号	令和 〇 年 〇 月 〇 日	
		工事業	大 臣 特定 第 号	年 月 日	
(チ) ③	健康保険等 の 加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入	加入 未加入	加入 未加入	加入 未加入
		適用除外	適用除外	適用除外	適用除外
		事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
(リ) ④	現場代理人名	△ △ △ △	安全衛生責任者名	〇 〇 〇 〇	
	権 限 及 び 意見申出方法	再下請負契約書 (契約書 ③)	安全衛生推進者名	〇 〇 〇 〇	
(リ) ⑤	主任技術者名※	専 任 △ △ △ △ 非専任	雇用管理責任者	〇 〇 〇 〇	
		資格内容	建設業法「技術検定」 2級電気工事施工管理技士	専門技術者名※	(リ) ⑥
	資 格 内 容				
	担 当 工 事 内 容				
(リ) ⑦	一号特定技能外国人の 従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況 (有無)	有 無	

※〔主任技術者、専門技術者の記載要領〕

- 主任技術者の配置状況について〔専任・非専任〕のいずれかを明らかにすること。
- 専門技術者欄には、土木・建築一式工事を請け負い、その工事に含まれる専門工事を施工する場合等に必要主任技術者を記入する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)
- 主任技術者の資格内容は、下記を参考に記入すること。
 - 経験年数による場合
 - 大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験
 - 高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験
 - その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合
 - 建設業法 「技術検定」 〇級〇〇施工管理技士
 - 建築士法 「建築士試験」 〇〇建築士
 - 建築士法 「建築設備士試験」 建築設備士
 - 技術士法 「技術士試験」 〇〇部門
 - 電気工事士法 「電気工事士試験」 第〇種電気工事士
 - 電気事業法 「電気主任技術者試験」 第〇種電気主任技術者
 - 水道法 「給水装置工事主任技術者試験」 給水装置工事主任技術者
 - 消防法 「消防設備士試験」 〇種消防設備士
 - 職業能力開発促進法 「技能検定」 〇級〇〇技能士
 - その他 「〇〇試験」 〇〇士

再下請負通知書 続き〔記載例〕 (二次下請C社が再下請D社について作成する場合)

〔再下請負関係〕

【参考5】

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

(チ) ①	会社名・事業者ID	××設備 有限会社	代表者名	× × × ×				
	住 所 及び 電話番号	〒 (TEL - -)						
(リ) ①	工事件名 及び 工事内容	〇〇清掃工場 電気設備工事 設備工事 (※工事内容は、当該下請会社が行う工事のみ記載)						
	工 期	自 令和 △ 年 △ 月 △ 日 至 令和 × 年 × 月 × 日	契約日	令和 △ 年 △ 月 △ 日				
(チ) ②	建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可 (更新) 年月日			
		管 工事業	大 臣 特定 一般 都知事	第 〇〇〇〇 号	令和 〇 年 〇 月 〇 日			
		工事業	大 臣 特定 一般 都知事	第 号	年 月 日			
(チ) ③	健康保険等 の 加入状況	保険加入の 有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
			加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外			
		事業所整理 記号等	営業所の名称		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
(リ) ④	現場代理人名	× × × ×		安全衛生責任者名	〇 〇 〇 〇			
	権 限 及 び 意見申出方法	再下請負契約書 (契約書④) 記載のとおり書面による		安全衛生推進者名	〇 〇 〇 〇			
(リ) ⑤	主任技術者名※	専 任 △ △ △ △ 非専任		雇用管理責任者	〇 〇 〇 〇			
		資格内容		専門技術者名※				
			資 格 内 容					
			担 当 工 事 内 容					
(リ) ⑦	一号特定技能外国人の 従事の状況 (有無)		有 無	外国人技能実習生の 従事の状況 (有無)		有 無		

※〔主任技術者、専門技術者の記載要領〕

- 主任技術者の配置状況について〔専任・非専任〕のいずれかを明らかにすること。
- 専門技術者欄には、土木・建築一式工事を請け負い、その工事に含まれる専門工事を施工する場合等に必要主任技術者を記入する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)
- 主任技術者の資格内容は、下記を参考に記入すること。
 - 経験年数による場合
 - 大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験
 - 高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験
 - その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合
 - 建設業法 「技術検定」 〇級〇〇施工管理技士
 - 建築士法 「建築士試験」 〇〇建築士
 - 建築士法 「建築設備士試験」 建築設備士
 - 技術士法 「技術士試験」 〇〇部門
 - 電気工事士法 「電気工事士試験」 第〇種電気工事士
 - 電気事業法 「電気主任技術者試験」 第〇種電気主任技術者
 - 水道法 「給水装置工事主任技術者試験」 給水装置工事主任技術者
 - 消防法 「消防設備士試験」 〇種消防設備士
 - 職業能力開発促進法 「技能検定」 〇級〇〇技能士
 - その他 「〇〇試験」 〇〇士

作 業 員 名 簿
(年 月 日作成)

事業所の名称
・現場ID _____
所長名 _____

本書面に記載した内容は、作業員
名簿として安全衛生管理や労働災
害発生時の緊急連絡・対応のため
に元請負業者に提示することにつ
いて、記載者本人は同意していま
す。

一次会社名
・事業者ID _____

元請 確認欄	
提出日	年 月 日
(次)会社名 ・事業者ID	_____

番号	ふりがな	職種	※	生年月日	健康保険		建設業退職金 共済制度	教 育・資 格・免 許			入場年月日
	氏名			年 齢	年金保険		中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	受入教育 実施年月日
	技能者ID				雇用保険						
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				
				年 月 日							年 月 日
							年 月 日				
	歳						年 月 日				

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- ① 現 …現場代理人 ② 作 …作業主任者 ((注) 2.) ③ 女 …女性作業員 ④ 未 …18歳未満の作業員
⑤ 主 …主任技術者 ⑥ 職 …職 長 ⑦ 安 …安全衛生責任者 ⑧ 能 …能力向上教育 ⑨ 再 …危険有害業務・再発防止教育
⑩ 習 …外国人技能実習生 ⑪ 就 …外国人建設就労者 ⑫ 1特 …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容(例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 1 0. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 1 1. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

施工体系図

発注者名	
工事名称	

工期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元 請 名・事 業 者 ID	
監 督 員 名	
監 理 技 術 者 名	
主 任 技 術 者 名	
監理技術者補佐名	
専 門 技 術 者 名	
担当工事内容	
専 門 技 術 者 名	
担当工事内容	

会 長	統括安全衛生責任者

副 会 長	

元方安全衛生管理署	

工 事	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定 の 別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当 有 ・ 無	
	専 門 技 術 者	
工期	担当工事 年 月 日 ~ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の技術	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当 有 ・ 無	
	専 門 技 術 者	
工 期	担当工事内 容 年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の技担当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内容	
工期		年 月 日 ～ 年 月

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の担当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	営 社 名・事 業 者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定 の 別	一般 / 特定
	安 全 衛 生 責 任 者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事 者の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者		
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の技術	有 ・ 無
工 事	専 門 技 術 者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の担当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月	

工 事	会 社 名・事 業 者 ID		
	代 表 者 名		
	許 可 番 号		
	一般 / 特定 の 別		一般 / 特定
	安全衛生責任者		
	主 任 技 術 者		
		特定専門工事の担当	有 ・ 無
工 期	専 門 技 術 者		
	担当工事内 容		
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日		

工事	会社名・事業ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の担当	有 / 無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の担当	有 ・ 無
	専門技術者	
工期	担当工事 内容	
	年 月 日 ～ 年 月 日	